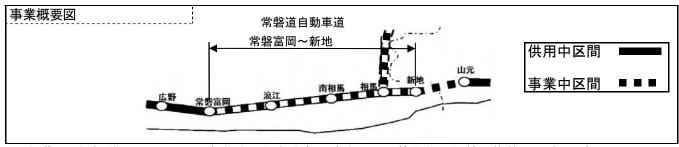
再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 高速道路課

担当課長名:縄田 ΤF

事業 高速自動車国 事業 東日本高速道路㈱ 常磐自動車道(常磐富岡~新地) 事業名 区分:道 主体 自:福島県双葉郡富岡町大字上手岡 起終点 延長 55 km 至:福島県相馬郡新地町杉目字飯桶 事業概要 常磐自動車道は、関東地方と東北地方南部の太平洋沿いの主要地方都市を結び、産業、経済、 文化の交流発展に資する路線である。 H10年度事業化 H8年度都市計画決定 H12年度用地着手 H14年度工事着手 約1.271億円 事業進捗率 全体事業費 65 % 供用済延長 0.0 km 計画交通量 5,700台~7,700台/日 B/C 費用対効果 総費用: (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 平成23年 (事業全体) 分析結果 356 / 1.596億円 2.320 / 2.320億円 事業費:88/1,328 鰾 走行時間短縮便益: 1,726 / 1,726億円 1.5 (残事業) 維持管理費:268/ 268鰾 走行経費減少便益: 462 / 462鰾 132 / 6.5 交通事故減少便益: 132億円 __ 感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動 : B/C = 7.2 (交通量 +10%) B/C = 5.9 (交通量 -10%) 事業費変動 : B/C = 6.4 (事業費 +10%) B/C = 6.7 (事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C = 6.7 (事業期間-1年) B/C = 6.2 (事業期間+1年) 事業の効果等 当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する 緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる 他 11項目に該当 関係する地方公共団体等の意見 福島県知事の意見:1.対応方針(案)については、異議ありません。 なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に向け事業の促進に努めてください。 併せて、警戒区域内についても、今度の区域の見直し等を踏まえながら、速やかな復旧・整備をお願いします。 事業評価監視委員会の意見 対応方針(原案)のとおり了承。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成23年3月11日に東日本太平洋沖地震による原発事故で常磐富岡~南相馬間が警戒区域に指定された。ま た、並行するJR在来線が不通になり、当該路線に対する地元の期待が高まっている。 事業の進捗状況、残事業の内容等 常磐富岡~相馬間は土工・橋梁工が一部完成し舗装・施設工事に着手したところ。 相馬~新地間は用地取得がほぼ完了し、土工・橋梁工事に全面着手したところ。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 常磐富岡~南相馬間は原発警戒区域内のため除染計画等、対応について注視して行く。 南相馬~相馬間は平成23年度の完成を目指して事業を着実に推進している。 相馬~新地間は平成26年度の完成を目指して事業を着実に推進している。 施設の構造や工法の変更等 新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト縮減を図っていく。 対応方針 事業継続 対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変らないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。